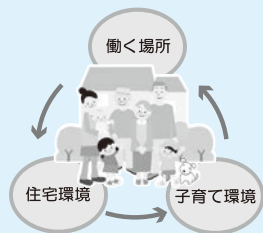


ご存知ですか？ 福島町の制度を有効利用してください！



町では、次のとおり①出産祝金、②家の新築及び購入、③及び④水産業・農林業の担い手、⑤人財育成支援、⑥空家管理の制度を制定し、奨励金等の交付をしております。

各制度を利用される方は、随時受け付けしておりますので、下記のお問い合わせ先にご相談ください。

※各制度には、一定の基準があります。ご利用前に必ずご確認ください。

- ① 出産祝金交付事業……………町内に居住し、住民登録を行っている方で、お子さんが生まれた方へ祝金を交付します。
【お問い合わせ先：企画課 企画係 ☎47-3007】
- ② 定住促進住宅等奨励事業……………町内に居住し、住民登録を行っている方で、住宅の新築・中古住宅を購入した方へ奨励金を交付します。※建替えやリフォームは対象となりません。
【お問い合わせ先：企画課 企画係 ☎47-3007】
- ③ 水産業担い手支援事業……………町内に居住し、住民登録を行っている方で、新たに漁業への就労を希望する方へ奨励金等を交付します。※概ね45歳以下の方
【お問い合わせ先：産業課 水産係 ☎47-3002】
- ④ 農林業担い手養成事業……………町内に居住し、住民登録を行っている方で、新たに農林業への就労を希望する方へ奨励金等を交付します。※概ね45歳以下の方
【お問い合わせ先：産業課 農林係 ☎47-3002】
- ⑤ 人財育成支援事業……………町内に居住し、町内の各団体・企業に所属している方、又は就業に向け活動しており、資格取得や研修会等参加・開催を予定している方へ助成金等を交付します。
【お問い合わせ先：企画課 企画係 ☎47-3007】
- ⑥ 空家等対策支援事業……………町内に建っている空家及び空家となる見込みの建物を解体する費用の一部を、所有者及び相続人の方に、助成金として交付します。
【お問い合わせ先：建設課 空家担当 ☎47-3006】



第1回 福島消防フェア 開催!!

と き：平成30年9月22日（土）9：30～11：30（雨天中止）

ところ：海峡横綱ビーチ駐車場

体験したお友達には、おかしやおもちゃをプレゼント！みんなで遊びに来てね！

※詳細は福島消防署まで（☎47-2119） ※天候等の条件により、ドクターヘリが来られない場合があります。

知内診療所

知内町字重内31番地130
TEL：01392-5-3509

医師：山内賢二（院長）

●整形外科・皮膚科・麻酔科・内科・外科

医師：山内 賢二（院長）

曜 日	診 療 時 間
月・火・水・木・金及び第1・3・5土曜日	8：30～12：00
月・火・水・木・金	14：00～17：30

●整形外科

医師：山根 繁（函館中央病院名誉院長）

曜 日	診 療 時 間
隔 週 水 曜 日	14：00～16：00（受付時間 12：00～）

